

## 平成25年8月定例教育委員会会議録

日 時	平成25年8月16日（金） 午後1時30分～3時00分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 小山田幸弘 図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 大津 操 教育総務課課長補佐(庶務担当) 鈴木 利昭 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	2名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>8 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議</b></p> <p>日 時 平成25年8月16日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成25年9月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成24年度秦野市一般会計（教育費）継続費精算報告書について</p> <p>(3) 平成25年度坡州市英語村中学生派遣事業について</p> <p>(4) 平成25年度東海大学主催中学校教員向け「武道（柔道）・ダンス」講習会について</p> <p>(5) 平成25年度ふるさと秦野検定の実施結果について</p>

	<p>(6) 「宮永岳彦 美への憧憬」について</p> <p>(7) 平成25年度広域連携中学生交流洋上体験研修について</p> <p>(8) 平成25年度市民大学（専門学習塾）について</p> <p>(9) 朗読コンサートについて</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第17号 平成25年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について</p> <p>(2) 議案第18号 平成24年度秦野市一般会計（教育費）決算について</p> <p>(3) 議案第19号 秦野市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから8月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認についてですが、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。

—とくになし—

望月委員長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

それでは、教育長の報告及び提案について、お願いいたします。

教育長

それでは、資料No.1「平成25年9月の開催行事等について」でございますが、まず、9月1日、臨時の教育委員会会議を日曜日に開催いたします。この臨時会は、教育長の任期が8月31日までということで、この日に開催し、新たに教育長を任命するものでございます。資料で確認しましたが、過去にも日曜日に開かれたことがございますので、同様の日程で開催いたします。

9月3日、定例記者会見がございます。9月4日から市議会が始まりますので、その前日になりますが、午前中日刊紙、午後地方紙の記者会見を行います。

9月4日から第3回定例会が開会いたします。4日に始まり、最終日が10月3日になります。

9月7日、朗読コンサートということで、花音という3人のグループの朗読のコンサートを開催していただきます。『注文の多い料理店』ほか、宮沢賢治の作品を朗読していただきます。

9月8日から12日、小学校の修学旅行でございます。行先は

日光方面でございます。

9月10日と24日は例月実施しておりますブックスタートでございます。

9月13日から16日、第58回秦野市文化祭のうちの「絵手紙展」が行われます。会場は文化会館展示室・第一会議室です。

9月14日、市内中学校の体育祭です。例年よりも1週間遅くなっています。

9月23日、中学生英語スピーチコンテストがございます。市民自治振興課主管ですが、坡州へ行った子どもも参加しまして、スピーチを行うのが13名という報告を受けております。

9月25日、10月2日、9日、23日、30日の5回ですが、読み聞かせボランティア養成講座を開催いたします。全5回の開催でございます。

9月26日、教育訪問ということで渋沢小学校を訪問します。時間の御都合がつけば、参加いただければと思います。

9月27日、9月定例教育委員会会議です。

9月28日と29日、たばこ祭に合わせまして、例年、本町公民館で実施しております秦野たばこ資料展を行います。

9月28日から3回に分けておりますが、毎週土曜日、秦野市・東海大学提携30周年記念事業として、市民大学を開催いたします。この中のうちの報徳サミットにかかわるものが9月28日、10月5日となります。また、3番目の専門講義の「万葉集の世界」は大変好評で、引き続き実施いたします。

私からは「平成24年度秦野市一般会計継続費精算報告について」、資料No.2を御説明させていただきます。

この報告書でございますが、本町中学校舎改築事業、耐震強度が不足、老朽化が進んでいるため、平成22年度から24年度までの3カ年の継続事業として新校舎等の建設を実施いたしました。24年度で改築工事が完了いたしましたので、地方自治法の規定により、継続費の年度が終了したときは、この精算報告書を含め、決算に係る会計年度において説明を行うため、9月議会に報告をするものでございます。

議会へ報告する精算の報告書でございますが、本町中学校校舎改築事業費ということで、3年間の全体の計画です。最初の年割額の合計で14億1,770万円です。中段に支出済額とございます。これが実際の支出の額です。10億567万4,089円ということで、右側の年割額と支出済額の差4億1,202万5,990円ということで、年割額に対しての支出済額の割合として

教育総務課長

は70.9パーセントという額になってございます。

一番右の特定財源ですが、国庫支出金が約1億5,400万円とマイナスになっていますが、差し引きですので、増加をしてございます。それに伴い、地方債、全体の予算規模が約4億円少なくなっておりますので、その減額分は地方債で年割額が出て、約6億1,000万円減っている形になってございます。

年割額の予算、約14億円に対して、支出が約10億円ということで、4億円強が年割額に対して執行額が余る状況になりました。その要因を簡単に御説明しますと、大きな部分は、第1期工事、本町中学校の新校舎、この部分で建物の建設事業費と空調の整備の事業費が大幅に下回ったため、約4億円を減額しています。設計の段階で減額もございまして、実際に設計したものを落札して落ちている部分もございまして、約1億4,000万円に対して、設計が約1億2,600万円ですので、1割ほど落ちています。その後、入札を行いますので、入札で設計した額に対して2割ほど削減したことになりますので、設計段階で約1億5,000万円、その後の落札率の関係で約2億5,000万円減額し、総トータルで約4億円が減額になったという状況でございます。先ほど教育長からお話ありましたが、9月に開会します定例会で、この横長の報告書を報告することになります。

教育指導課長

資料No.3「坡州市英語村中学生派遣事業について」報告させていただきます。

本年度も市民自治振興課の事業として坡州市に中学生が20人まいりました。本年度は20人希望で20人参加ということで、全員が参加することができました。

付き添いについては、今年度は市役所からは市民自治振興課の熊沢主事が行っていただき、本町中学校の安藤先生、南中学校の高橋先生、お2人の先生に付き添いをお願いいたしました。

昨年度と同様、大変いい交流ができたと聞いておりますが、今年の特徴としまして、概要の(4)に書いてありますが、日本、韓国、ロシア、それから、今年はタイの中学生が参加し、4カ国の子どもたちが交流を図りながら、英語について学びました。

資料裏面、研修の「一日の流れ」が出ておりますが、本当に一日、英語づけの学習ということで、最終は夜9時までということですが、夜はレクリエーション、ゲームをやりながら過ごしたということでございます。特に体調が悪くなる子どもおらず、ほかの国の子どもたちとの交流も非常によく図れたと聞いております。

参加した子どもたちは、今後、11月9日に西公民館で行われ

るインターナショナルフェスティバルに参加し、パジュでの学習について報告します。インターナショナルフェスティバルについては、後日報告させていただきます。

続きまして、資料No.4「東海大学主催「武道（柔道）・ダンス」講習会について」をご覧ください。

昨年度、東海大学の山下先生からお声かけいただき、体育の先生方に武道等、新しい学習指導要領に従って授業をする中で、留意することについて研修を行ったかどうかということで、昨年、柔道の研修をお願いしました。

今年は柔道に加え、ダンスも必修化されましたので、ダンスも研修ができないだろうかと相談をした結果、東海大学に工夫をしていただき、今年は午前中がダンス、午後が武道ということで、できるだけ午前、午後、両方出席していただくということで、秦野市・平塚市・伊勢原市の保健体育の先生、柔道の顧問を対象に実施し、延べ81名の参加がございました。

特に、午前中のダンスは、東海大学の中村教授が、先生方に上手に指導していただき、全員とても楽しそうにダンスの進め方について学んでおりました。

一部アンケートも届いておりまして、ダンスについては、こんなアンケートが届いています。「現場の授業に生かしやすいと組み立てられていて、とても参考になると感じました。特に導入の仕方がいつも難しいと思っていたので、役立てたいと思います。」

それから、柔道については、アンケートで、「けが防止を中心にやっていただいたので、今後役に立つものとなりました。」という言葉が寄せられています。午後の柔道は、ドクターから、けがをしないための理論的な部分と、実際に指導のあり方について、40分ぐらいお話をいただき、大変勉強になったと述べていました。その後の実技も、そういうところを踏まえて研修をしていただき、大変参考になったとの感想が教員から出ております。

資料の一番下ですが、秦野から参加した教員で、アンダーラインが引いてある西中学校の川口先生が柔道、北中学校の須藤先生がダンスということで事前の実行委員となってもらいました。平塚市・伊勢原市・秦野市から2名ずつ出ていただいて、この会をどのように進めるかということで、実行委員としてやっていただきました。ご承知おきいただければと思います。

続きまして、資料No.5「ふるさと秦野検定の実施結果について」ご報告します。今年度は本町小学校で107名、準会場の鶴巻小学校で70名が参加、合計177名の参加となりました。受検者

数は昨年度と同じなのですが、今年度は1級の合格者が増えました。資料の「4年度別受検者数」の(1)1級を見ていただければと思います。昨年度、24年度は1級合格者が12名ということで、問題が難しかったか、分析をしたのですが、今年は再度受検して、合格したという方が多かったですと捉えております。33名が1級の合格者です。2級についても、24年度の合格者が27名でしたが、今年は29名と若干合格者が増えました。

今後、1級合格者については、「はだのっ子アワード」ということで市長から表彰を受ける予定になっております。今年は園長・校長会等でも参加周知についてお願いしたこともあります。中学校のほうで校長先生方に主体的に声をかけていただいたということもあって、中学校の参加者が去年より増え、なおかつ、その子たちが1級合格しているということもありまして、今後とも周知、参加態勢、学校の取り組みについてもお願いをしていきたいと思っております。

それでは、資料No.6「宮永岳彦記念美術館企画展について」ご説明させていただきます。

この企画展については、おおむね半年ごとに展示室の作品を展示がえしています。今回は「宮永岳彦 美への憧憬」と題しまして、人々の夢や憧れを表現しようとした理想の美、それから、美術館でしか見ることができない油彩画などの大作の数々を中心に、美への憧憬を織りなす「光と影の華麗なる世界」を紹介するものでございます。

展示の期間は、8月7日から平成26年2月2日まででございます。展示作品は、油彩画12点、表紙画2点等、合計26点でございます。そのほか、宮永画伯の愛用品なども展示することになってございます。

展示の周知方法でございますが、例年同様、ポスター、チラシの配布、広報、ホームページ等で周知に努めているところでございます。

それから、入館者数の関係ですが、前回、2月6日から8月8日まで、「幸せの時間」という形で企画展を開催させていただきました。開催日数は155日で1,675人の来館という状況でございました。

今後の活動についてでございますが、この展示とあわせて、浮世絵展、ギャラリーコンサートなどを行い、多くの方に来館していただけるよう努めていきたいと考えてございます。また、一般の市民にも気軽に足を運んでいただけるような取り組みも並行し

て取り組んでいきたいと考えております。

次に、資料No.7「平成25年度広域連携中学生交流洋上体験研修について」でございます。

これは、7月31日から8月2日の3日間、実施したものでございますが、今年度は天候も大きく崩れることもなく、スケジュールどおり実施できました。

参加者は、定員である100名でございましたが、当日、体調不良等の関係で2名が欠席され、実際の参加者は98名になりました。この事業については、本部スタッフ15名、指導スタッフ6名、合計21名のスタッフに対応していただきました。

研修生からの声といたしましては、たくさんの学校の中学生との交流ができ、友達ができた研修生も多く見受けられたということでございます。

また、今後の課題としましては、班長や室長の役割をもっと明確にするため、事前研修等でしっかりと伝え、自覚させることが必要という担当からの報告も受けてございます。

資料No.8「平成25年度市民大学（専門学習塾）について」、資料No.9「朗読コンサートについて」ご説明いたします。

資料No.8を見ていただければと思います。秦野市・東海大学提携30周年記念事業ということで、平成25年度市民大学〈専門学習塾〉を開催いたします。

内容につきましては、3講座を予定しております。1講座目が今年度開催いたします報徳サミット記念講義ということで、「二宮尊徳の思想と報徳仕法」でございます。東海大学文学部の特任教授であります曾根總雄先生にお願いいたしまして、9月28日、10月5日の2回に分けての講座をお願いしております。

2番目の講義といたしまして「源実朝と鎌倉幕府」ということで、同じく文学部の准教授であります三田武繁先生に10月12日、26日の2回に分けて講座を実施いたします。

3番目の講座としまして「萬葉集をよむ」につきましては5回の講座ということで、9月28日から10月26日、同じく文学部の志水義夫教授にお願いして実施いたします。

この市民大学につきましては、秦野市・東海大学提携は今年で30周年になりますが、図書館では31回目の講座となります。今回はサミットの関係もございますので、二宮尊徳の関係について1講座を入れたいと講師にお願いしましたところ、曾根先生を御紹介いただきました。

また、「源実朝と鎌倉文化」では、三田先生に、中世の鎌倉期

の実朝、頼朝を中心にやっていただけだと思います。

万葉集につきましては、今年で5回目の講座になります。毎回、受講生の方から継続してほしいというリクエストがございまして、また万葉集は非常に長いので、これについても5回の講義という形で実施いたします。

定数は、図書館の視聴覚室を使いますので、80名という形で計画をしております。

次に、資料No.9「花音朗読コンサート」になります。これは例年10月から11月にかけて開催しておりますが、今年は9月7日土曜日に開催いたします。この花音朗読コンサートにつきましては、横浜にあります神奈川県近代文学館で毎年開催しているものを、横浜に行かず、秦野市でも同じものが楽しめるということで開催しております。今回は宮沢賢治の小説の中から3つ、それを朗読、歌、演奏を兼ねて紹介していきたいと思います。

先ほど花音についての紹介がございましたが、3名によるグループで、2005年に結成され、美術館等でコンサート、あるいは朗読コンサートをしております。

これも定数を80名ということで、8月1日から応募を受けまして、現在、40名弱の応募がありますが、引き続き募集を続けていきたいと考えております。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見をお聞かせください。

報告が9件ございますので、1から5が学校教育関係、6から9が生涯学習関係です。1から5までの中でご質問、ご意見をお願いします。

飯田委員

小学校の修学旅行なのですが、日光方面ということで、放射線量ということは、問題にするようなことはないのですか。

学校教育課長

日光方面の放射線の関係につきましては、昨年と一昨年、2年続けて現地に赴きまして、測定器を持って、日光市職員と測定いたしました。全く問題ないデータを得ました。

今年は、その状況から日光市が行ったデータをいただいて、それで判断するというところで行いまして、やはり全く問題のないデータでございました。

高橋委員

同じく小学校の修学旅行の件なのですが、今、子供の貧困とかいう問題もよく耳にするのですが、修学旅行へ経済的な理由で参加できないという児童はいらっしゃったのでしょうか。

学校教育課長

経済的な理由で行けないという方は、要保護児童ということで、扶助費が出ております。そのため、基本的には参加していただい

望月委員長

ております。

他に何かございますか。

柔道・ダンスの研修会ですが、私も中村先生の研究室へ行き、お礼を言いました。本当に見事なものだったと感じるわけですが、中村先生は20年間ぐらい、群馬の中学校の教諭をされていたのです。それから仙台大学へ行き、そして東海大学へ来たのですが、人柄、中学校の経験、卓越した指導方法等が相まって、本当にベテランの先生も若い先生も楽しく参加していました。研究室の途中で山下副学長と会いましたので、報告しながら、お礼を言いました。

教育長

委員長の話のように、私も感じたのが、こういう表現が適切かわかりませんが巧みなといいますか、参加している先生方がいつの間にか引き込まれているのです。恥ずかしさを感じることなく、一緒に行動でき、技みたいなものです。それに感心しました。

もう一つは、物事をはっきりと言われるので、疑問なく話に入っていけるのです。柔道は、今回は基礎の部分をよく理解した上でという話で、秦野と平塚と伊勢原が参加させていただきました。

望月委員長

今回は、去年のアンケートなどを参考にして、柔道などの工夫改善に努めたと聞いています。それで、実行委員会がこのメンバーで開かれたのですね。私も去年は実行委員会に参加したのですが、さらに来年度は、今年アンケートをもとに、実行委員会の中でも工夫改善に努め、意見をお互いに交換したらよいと思うのです。それと同時に、教育長がおっしゃっていた、2町の大井町と二宮町、これもせつかくの機会ですから、参加する方法を模索したほうがいいのではないかと思うのです。とにかくあれだけのスタッフをそろえた研修会はないと思います。当日、日本教育新聞でも取材に来てくれたのですが、同じ感想を述べていました。これだけのスタッフを取り入れて研修会できることはなかなかないですと、記者が話をしていました。この研修について、来年に向けて、お互いに意見交換をなされたらいかかと思いました。

教育長

単独でこのような研修を行おうとすると、今のようなスタッフでやるのは不可能なわけです。プロの方が来てやっていただいで、そういう点では非常にありがたいし、大事にさせていただきたいと思います。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

それでは、6番から9番について、いかがでしょうか。

内田委員

望星丸の研修で、先ほどお話がありましたが、これは事前研修というのは行われたのですか。

生涯学習課長	事前研修については、1日実施して、それで当日を迎えるという形で行っています。1日しかできませんので、時間的に限られた中でやっていますので、先ほどお話ししたようなことがきちっと行き渡らなかったということでございます。来年はその辺のところは少し検討してみたいと思っています。
教育長	今、事前研修の話がありましたが、当日は雨がふっていましたので、この会場を使ったのですが、そのときには既に班編成ができていましたから、ほかの市町が一緒になって、和やかに行いました。事前研修は保健福祉センターでやるときにも、班編成で行っています。
望月委員長	内田委員は、この洋上体験の後に、同じ船へ乗られたのですよね。何日間ですか。
内田委員	2泊3日です。
望月委員長	コースはどちら行かれたのですか。
内田委員	大島です。ほとんど同じようなコースとして大学の授業で行きました。
望月委員長	大学の授業ということは、やはり希望制ですか。
内田委員	そうです。
教育長	全員で約120名、子供たちが100名、それから、スタッフが21名ですから、船としては目いっぱい、スタッフ含めてぎりぎりです。
内田委員	内田委員が乗られた時は何名が乗船されたのですか。
	スタッフも含めて90名ぐらいでしたので、少し余裕がありました。
	今年は非常に海峡が穏やかで、とてもいい条件がそろっていたのではないかと思います。
教育部長	総括責任者ということで参加させていただきました。2回目でしたが、今回は、内田委員もおっしゃるとおり、波が穏やかで、また天気も曇天が多かったのです。そのため、本当は暑いのですが、曇りで、風もあったため、本当に過ごしやすい研修になったと思っています。
望月委員長	ほかにいかがですか。
	それでは、議案の審議に移ります。本定例会には3件の議案が提出されています。
	「議案第17号 平成25年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」の説明をお願いいたします。
教育総務課長	「議案第17号 平成25年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」ご説明をさせていただきます。

今年度で6年目になります。教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価を行いまして、その結果に関する報告書について、議決を求めるものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づきまして、事務の管理、執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書について、議会に提出するとともに、公表するために提案をするものでございます。

点検・評価の報告書と、資料編ということで、二分割にさせていただきます。内容についてご説明をさせていただきます。

まず、第1章が点検・評価の概要、第2章として、教育委員会の活動状況、第3章としまして、平成23年度の結果に対する反映の状況、第4章としまして、平成24年度主要施策の点検・評価、第5章としまして、学識経験者の知見になってございます。

1ページ目に点検・評価の概要ということで、目的、対象等、進め方、今までの進めてきた経過を通じて記載してございます。既にこの部分については、協議事項として一度ご協議させていただいていますが、例えば、7ページ以降の案件の列記が今までは大きなボリュームをとっておりましたので、字を多少小さくし、ページ数を詰めさせていただいております。

14ページが、この教育委員会の活動状況の点検・評価でございます。教育委員会の役割、活性化、透明性、情報収集、この4つの視点から評価した結果でございます。

まず、役割については、右側の評価・意見に書いてございますが、「大学や地域との連携強化」、「地域特性を生かした施策の推進」等、さまざまな改善、充実に関する指示、ご意見をいただいております。例として、この2点を挙げさせていただき、できる限りの反映ができたということでございます。

活性化については、開催の状況、委員会会議以外の活動の状況、活性化への取り組みと分けさせていただいております。24年度については、臨時会の開催が多く、慎重かつ迅速な審議を行うために、そういう評価をいただきました。

教育委員会会議以外の活動については、学習会、学校訪問、教育施設への視察、法令等の研修会、そういう中で教育を取り巻く現状の把握に努めた。

活性化については、運営上の工夫、当面する行政課題に対する理解を深めるため、研修の参加や実施に努め、引き続き市長と懇談会を開きたいという内容です。

透明性については、これはなかなか1年1年進んでいくもので

はなく、既にインターネットで会議録を公開しており、23年度から要約筆記から全文筆記に変更している状況でございます。引き続き市のホームページ等を活用し、さまざまな広報活動の内容をさらに充実させ、広報誌等を活用した情報発信に努めていきたいという内容です。

情報収集については、学校訪問等での学校現場の訪問、昨年は千葉県と坡州市の視察を行ったということで、引き続き、教職員や児童生徒の意見を聞く場に積極的に参加していく。

16ページに総合評価ということで、お話ししたような内容を取りまとめてございますが、教育委員会の制度的なレイマンコントロール等を含め、そういうものの機能を生かし、活動や組織運営に努めているという部分、教育長を除いて非常勤の合議体であるということで、さまざまな視点から議論をして、適切な判断を持って審議を行うように求められているということで、前段の部分で委員会制度の内容を記載させていただいております。

21ページからが主要施策の点検・評価でございます。

点検方法としては、事務局による自己点検・評価、関係者、学校現場、社会教育の委員に内部評価をしていただき、それをもとに、22ページの「3 教育委員の評価」を実施させていただいております。3の(1)のイ、評価結果のA評価が8、B評価が13、C及びD評価はゼロという結果でございました。

25ページ以降は、議会の取り組みの概要、目標、右側に各教育委員による点検・評価の要旨ということで記載しています。

この主要施策の点検・評価については、昨年までは主に予算化をしてある個別事業について、主要施策として抽出し、その実施の状況を検証し、事業の費用対効果、行政改革的な視点から事業の継続や廃止に主眼を置いた評価になっていりましたが、点検・評価、6回目を迎えますが、その結果をフィードバックして、今後の取り組みに反映し、より実践的なものにしていくことが重要だということから、基本的には複数の事務事業を1つの目標として施策単位に取りまとめ、昨年より15事業、5項目加えて、今年は21項目ということで、主要施策の明確化、重点化を図っております。

それぞれ、26ページから42ページまで書いてございます。その主要施策、1番からございますが、そのベースとなる教育の基本方針5本について、それぞれの事業を列記しているわけですが、基本方針の下に点検・評価の概要ということで、主要施策の部分を取りまとめたものを点検・評価の概要として記載

しています。

43ページから、第5章の学識経験者の知見ということで、保健福祉大学の小林先生と東海大学名誉教授の逢坂先生に報告をいただいております。

小林先生については、「はじめに」ということで、7行目から、「秦野市の子ども達の健全育成を考えて」ということで、昨年までは評価のための評価であるという指摘を毎回いただいていたのですが、今回は「“評価のための評価”からは脱してきており、好感を持つ。」というお褒めの言葉とともに、「しかしながら、」ということで、「いまだ“各論”はできているものの“総論”としては、子ども達の将来を見据えての共有できる目標の設定というところまでは至っていないことは残念」という指摘をいただいております。

同じく44ページでは、学校教育部門で、高く評価できるという部分はあるのですが、後ろから7行目、「さらに、これまでの施策を確実に実施して行くだけでなく、市民の教育活動への積極的参加を促すような新しい試みの実施等もご検討いただけると嬉しく感じる。」というご意見でございます。

46ページ、逢坂先生ですが、両先生にお時間があれば来ていただき、現場を見ていただきたいというお話をさせていただいた中で、逢坂先生の報告の中で、7行目、今回は事前に聞き取りの機会をいただいたということで、非常に有効であったということを書いていただいております。

しかしながら、教育委員会所管事業のうちの生涯学習、あるいは社会教育に関する事業が、公民館、文化財関係という部分が物足りなさを感じ、機構的な部分もありますが、ご意見をいただいております。

さらに、48ページでございます。「Ⅲ 生涯学習社会の実現をめざして」ということで、教育委員会会議での生涯学習分野の案件が1割程度であり、生涯学習分野での活動が十分であるのか否か、検証する必要性を感じるというご指摘をいただいております。

最後の49ページには、6行目あたりから、「子供を中心とした学校教育活動も市民の社会教育活動も“学び、学びあう”という点での相違はあり得ない」ということで、社会教育部門の担当するセクションに、学校の教職員を派遣、研修を行い、社会教育部門と学校教育部門の人事的な部分の交流もしていただければいいという事項が入っております。

主な内容は以上でございます。今後、8月29日に庁内会議がございまして、その会議の席上で報告書について報告をいたしまして、9月4日から議会が開会をしますが、文教福祉常任委員会の委員に集まっていただき、ご説明をさせていただきます、その後、全市議会議員へ報告書を配付するという形は変わりませんが、文教に報告するのがいつになるのかは最終的な議会の人事に合わせてということになります。いずれにしても9月の議会中に報告をする予定でございます。

望月委員長

この件につきましては、各課等の長、教育委員を含め、お疲れ様でした。

内田委員

何かご意見ありますか。

第5章の小林先生の知見についてなのですが、45ページに「今後の取り組みに関する意見」という形で、子どもたちの権利を守るための条例制定について書かれていまして、「また、もう一度、子ども達のコミュニケーション維持増進のための事業の再開もご検討いただき」というご指摘をいただいているのですが、以前にもこういう事業があったのか、思い当たらなかったのか、該当するものがあれば教えていただきたいと思っております。

教育指導課長

小林先生には随分前から秦野市の教育について関わっていただいている中で、現在は来週行われるソーシャルスキル研修会という教員を対象に、ソーシャルスキル、子どもたちがどんなふうスキルを高めていくか研修します。この研修は、昔は学校の先生たち対象ではなく、子どもたち対象でした。要するに、学校にこういう講師が入り、学校の子どもたちにそういう研修をしていた時期があったということです。ただ、学校に出向いて、その学校の学年なり、全校なりの生徒を一遍に指導するのはなかなか難しい部分がありましたので、学校を順番に回るよりも、各学校から先生方に来ていただいた方がいいのではないかということで現在の形になっています。これについて、もう一回確認をしながら、小林先生のご意見についてもお聞きしていきたいと思っております。

望月委員長

ほかに何かありますか。

平成19年から、このような形で点検・評価を公的に実施することになりましたが、PDCAサイクルを通して活動の充実を図るとともに、我々教育委員にとってみると、この評価というのは、教育委員としての地域住民に対する責務を果たしているかと捉えているのです。点検・評価を行うことは、大変ですが、点検・評価を行うことによって、教育委員会の活動が充実することを願うわ

けです。

小林先生と逢坂先生は距離を置いた立場でよく秦野の教育をご覧になり、大所高所に立ってアドバイスをいただいていると思うわけです。私は昨年も事務局にお願いしたのですが、逢坂先生と小林先生に直接会って、フェイス・トゥ・フェイスで、言葉と文書では、ニュアンスが異なってくるところもあるわけです。そのため、直接顔を合わせて、このことについては具体的にどうか、どんな点に工夫したら良いかをざくばらんに話す場を設けると、大変参考になると思います。お2人とも非常に鋭いものを持っていますので、そうしたほうがよろしいのではないかと思います。もちろん私もお会いしたいと思います。

それから、私も生涯学習に関して気になっていることは、地教行法の第23条には18の所掌事務があるわけです。これは文部科学省と同じなのです。そういうことから考えると、生涯学習の部分、もちろん18の所掌事務の中には学校教育、社会教育も入っているのですが、社会教育の部分が若干少ないと私自身もかねて気になっていたのです。しかし、私は秦野市の生涯学習の部分では、特に公民館活動に力を入れ、焦点化しているという捉え方をしてきているのです。ただ、逢坂先生も、同じようにご覧になり、そういうことを考えているのかと思ったわけです。その辺についての考え方を整理しておく必要があるのではないかと思います。

しかし、さまざまな立場の人からこのように意見をいただくことは、非常にこれは大事なことです。うまく生かしていくことが大切だと思います。

ほかにありますか。それでは、これにつきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

それでは、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第18号 平成24年度秦野市一般会計（教育費）決算について」の説明をお願いいたします。

それでは、「平成24年度秦野市一般会計（教育費）の決算について」説明いたします。

平成25年秦野市議会第3回定例会に提出する議案について、市長に意見を申し出る必要が生じたため、この決算につきまして提案をするものでございます。

ご承知のとおり、市長に意見を申し出る必要ということは、行政の組織及び運営に関する法律で、条例、決算、予算、そういう

望月委員長

教育総務課長

ものを議会に提出する場合は、教育に関する部分については教育委員会に意見を聞かなければいけないという規定に基づいて、9月定例会に決算の議案として提出する決算の報告でございます。

1ページ目をめくっていただきますと、平成24年度教育委員会関係決算（歳出）総括表でございます。9款が教育費でございますが、1の教育総務費から5の社会教育費まで分かれてございますが、合計で、24年度予算現額が44億1,684万601円、支出済額が37億6,552万5,141円、翌年度繰越額、これは、24年に予算は立てたのですが、執行は25年に持っていったものでございますが、これが5,730万円。予算現額から支出済額と繰越額を足したものを除いた部分になりますが、不用額は5億9,401万5,460円で、執行率は85.3パーセントでございます。

これを見ていただくと、2の小学校費の部分の目4、学校建設費が翌年度繰越額も含め4,468万1,200万円、執行率が64.7パーセントとなります。その下、中学校費の学校建設費の不用額が4億1,202万5,920円、執行率は30.8パーセントで、そのほかを除くと、おおむね95パーセント前後です。

この2点が85パーセントと、10パーセント程度執行率を下げているわけですが、3の4の学校建設費、まず9ページの中段に4.学校建設費、この頭は小学校費になっているのですが、小学校費の目として学校建設費がございまして。これについて、2億980万という予算だったのですが、支出済額が1億3,571万8,800円と、不用額が4,468万1,200万円です。

右側を見ていただくと、備考に書いてございますが、小学校改修事業費4,660万5,300円という部分については、それほど変わりはないのですが、小学校耐震対策事業費は渋沢小学校の耐震改修工事を行ったわけですが、実は予算が約1億3,000万円でございます。ここに書いてございますように、執行は約9,000万円ということで、おおむね4,000万円程度不用額が出ているということで、もう400万円ほどありますが、工事費ですので、執行残、入札残ということでございます。

もう一点、12ページでございます。先ほどご説明をさせていただいた本町中学校絡みの学校建設関係で、6億2,000万円という予算の中で、執行済額が1億9,990万円、不用額として4億1,200万円の残が出ているということで、大きなとこ

ろは本町中学校の継続費の執行残、継続費は1年目、2年目に余っても、繰り越していきますので、先ほどの教育長報告の2番でご説明したように、最終年度に精算しますので、その積み重ねが4億あったということ、あと、小学校の耐震が1億3,000万円が9,000万円ということで、これにつきましては、当時予定していた耐震改修の範囲が、校舎と校舎をつなぐ渡り廊下部分を予定していましたが、渡り廊下部分は耐震性があるということで、積算には入っていたのですが、その部分を除き、大幅に執行額が落ち、全体が85パーセントの執行率となり、その改修を除くと、おおむね95パーセントという例年どおりの決算でございます。お配りをさせていただいた資料、これは9の教育費だけ抜き出しておりますが、市の決算全体が入ったものが議会に提出されることとなります。

19ページからは、同じように教育費ということで、24年度の教育費の概要が22ページまで記載してございます。これは同じように議会に決算の資料として、主な施策の成果報告書という名前で、教育費に限らず、全ての事業の決算額が記載されています。最初に概要がありまして、教育費は23ページから、主な施策ということで、個別施策の収支状況とその事業の概要、今回は教育委員会に絡む部分、点検・評価で評価していただいたものプラスアルファというイメージですが、個別事業を報告書としてまとめて議会に提出するものでございます。

望月委員長

これは今年ではなく、平成24年度の決算です。予算を編成するに当たっても、いろいろと委員会で議論がされたわけですが、何か特別に質問ありますか。

教育長

今、課長が説明した、特に中学校費の4. 学校建設費の執行率30.8パーセントということで、余りにも低いのではないかと、こういう指摘が考えられますが、市の予算というのは単年度主義です。その年度に予算化したものは、その年度中に使わなければならないのです。通常は翌年度に繰り越して使うことができないのです。しかし、継続費の設定を行うことによって、工事などの1年で終わらないものについては3カ年分の予算をとり、1年目で残ったものを2年目に、1年目、2年目で残ったものを3年目に、3年目に今までの繰越金が集まった結果として残が一遍に出た形です。

それから、当初予定したよりも工事関係の支出が大幅に安くなっているという経緯もあり、30.8パーセントという実績として出てきたという体制の関係、小学校費の学校建設費は64.7

望月委員長

パーセントということで校舎と校舎をつなぐ渡り廊下部分に工事をいろいろと入れたのですが、最終的に設計をしていた部分の申請がないということで結果としてこういう数字が出てきていると思うのです。特に単年度で終わらない事業を実施することになると、精査するのですが、どうしても差ができてしまう、そういう事情があります。

それでは、個の案件につきましては、決算特別委員会で答弁をお願いします。

それでは、「議案第18号 平成24年度秦野市一般会計（教育費）決算について」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第19号 秦野市図書館協議会委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

図書館長

それでは、「議案第19号 秦野市図書館協議会委員の委嘱について」説明いたします。

提案理由といたしましては、秦野市図書館協議会委員の任期が平成25年8月23日で満了するに当たりまして、後任の委員を委嘱するため、教育委員会へ議案提出するものになります。

資料をめぐっていただきまして、秦野市図書館協議会委員ということで、名簿を綴じております。現在の委員につきましては、平成23年8月24日から平成25年8月23日までで満了することに伴い、その次の委員についての委嘱をするものでございます。委員の内訳につきましては、学校関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の4つの部門に分かれまして、8名の委員を載せてございます。

学校関係者につきましては、小学校から大草委員、中学校から牛田委員、幼稚園から市川委員、社会教育の関係では、社会教育委員の水野委員、家庭教育の向上に資する活動を行う者では、秦野市子ども会育成連絡協議会の小島委員、学識経験者から、東海大学中学校図書館の課長であります三井委員、秦野短歌会副会長の杉山委員、おはなしころりんでボランティアをやっております齋藤委員、この8名について、事前に推薦等をお願いいたしました。内諾を得ております。図書館協議会委員につきましては、秦野市の図書館条例の中で規定があり、任期は2年となります。以上、提案するものです。

望月委員長

いかがでしょうか。

	<p>図書館協議会委員の任期は2年ということですが、ここで承認されると、委嘱式はいつになりますか。</p>
<p>図書館長</p>	<p>承認いただきまして、この後、時期を見まして、委嘱式を来月あたり、議会の合間を見て実施したいと考えております。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>それでは、「議案第19号 図書館協議会委員の委嘱について」原案のとおり可決することに御異議ございませんか。</p>
	<p>—異議なし—</p>
<p>望月委員長</p>	<p>よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。次に、その他の案件ございますか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>お手元に資料はお配りしてございませんが、例年実施しております教育委員会の表彰の関係がございます。例年どおりの日程であれば、今年度の開催は、来年1月25日になるのですが、来年1月18日に秦野市長選挙がございます。その関係で、25年度につきましては、12月14日土曜日に、25年度の教育委員会表彰、教育長表彰と教育功労者表彰、「はだのっ子アワード」の表彰式を予定してございます。教育委員の皆さんには、教育長表彰が午前中になりますので、午前中は教育長に対応していただき、午後からの教育功労者表彰とはだのっ子アワードに出席していただきたいと思っておりますので、予定を入れておいていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>1日で3つの表彰式を行うということで、特に午後の教育功労者、その後の「はだのっ子アワード」について、教育委員のご出席をお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育功労者表彰は13時から開式を予定しております。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>教育功労者表彰は午後1時ですね。午前の教育長表彰は何時からですか。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長表彰は午前10時から開式の予定です。これは私のほうで執り行いますので、教育委員の皆様は午後1時と3時30分からになります。</p>
<p>望月委員長</p>	<p>それでは、我々は午後からということで良いですね。教育委員は午後から、会場はサブアリーナということです。そして、今まで1月下旬に開催していた日程を、今年は12月14日に開催するというを押さえておけばいいですね。</p>
	<p>ほかに何かありますか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>資料がなくて申しわけありません。6月にいじめ防止対策推進法が可決成立しまして、3カ月後から執行するというので、以前、官報を教育委員会会議でお配りしましたが、この法律の中で、各学校がやらなければいけないこととして、各学校で基本方針を</p>

立てなければならないのですが、これは各学校が独自に基本方針を立てるわけではなく、国がまず基本方針を出して、それを参考にしながら、地方公共団体や学校が、いじめ防止の基本方針を立てるという流れになっております。

国のいじめ防止の基本方針策定協議会がようやく設置され、8月13日に第1回の会合が開かれました。スケジュールとしては、9月終わりまでにはこの協議会が基本方針を出しますので、それを踏まえて、神奈川県教育委員会、市町村教育委員会、そして学校が、いじめ防止の基本方針を立てることになります。各学校においては、この法律に沿うような形で、いじめをより早く把握するような組織体制については既に依頼してあります。ご承知おきください。

望月委員長

そうすると、具体的に学校が動き出さなければならないのは、9月下旬ということですか。

教育指導課長

いつ動き出さなければならないかは、詳しくはまだ連絡が来ていません。ただ、秦野市としては、まずは学校でできること、つまり、中学校で実施しているいじめ防止の会議があるのです。それは国を待たずに行うということで話しています。あとはメンバーが学校の各学年の先生、管理職、中学校はスクールカウンセラーが入っていますが、小学校のスクールカウンセラーは現在月に1回しか配置されていないのですが、中学校の理解を得て、とにかく入れましようと話をしてまいります。内容によってもメンバーが変わってくるので、各学校の具体的ないじめ防止の会議について、どんな人を入れるかについては、もう少し検討させていただきたいと思います。まずは学校教職員とスクールカウンセラーで組織を作ります。

望月委員長

新しく、しかも非常に重要なことなので大変だと思いますが、学校と連携しながら、あるいは教育委員会の横の連携をしながら、よろしくお願ひしたいと思います。

その他ありますか。

それでは、これで9月定例教育委員会会議を終了します。